



# ほんごう一彦 県政報告 (平成26年7月)

(発行) 自由民主党県議団松本第2支部  
松本市小屋南1-12-7  
TEL: 0263-85-5153, FAX: 0263-85-5160  
http://h-kazuhiko.jp

現代政治の主要課題への提言

日本における現代政治の主要テーマの1つは、日本列島の隅々まで活力ある経済活動が行き渡ることにより、他国に劣らぬ政治・行政・経済・金融・マスコミの全てが東京に一極集中し、一都三県(神奈川県・埼玉県・千葉県)のGDPの合計が約200兆円を超え、日本全体の4割を占める現況は極めて異形なものであり、

狭い日本におけるインフラの整備は、それなりに進捗してきており、依然として地方経済は衰微傾向にあり、かつ人口の動態も大都市への傾斜が止まらず、約1800とも言われる市町村のうち2040年までにその半数が消滅可能都市という推計が最近発表され注目されており

そうした客観情勢を冷静に分析しながら、やはり未来志向のパワフルな政治判断が今ほど求められる時であり、瑞穂の国の資本主義を基本理念とした健全な自由な競争と積極的な国内投資により、力強い経済活動を創出することが地方再生に向けての政治の責任であり、成長による富の創出こそが、年金・医療・介護・子育て等の社会保障制度を担保し、安全で安心な国民生活の実現への展望を開くものと思えてなりません。

その大戦略として大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を3本の柱として、今日まで政府与党は努力して参りましたが、その結果、大局的には株・為替の数値に具体的にはわれ、より良い方向性が出ているものと思われ、大企業における本年の賃金アップは、その証左であり、地方の中小企業にもその良い影響が少しずつではあります。現れつつあります。

しかし、国民一人一人の雇用と実質的な所得の増大を持続可能なものとするには、一層の政策的努力が必要と思

えてなりません。その為には、企業の体力をつけるべく地方税収に影響ない法人税の引き下げ、国内立地企業の負担軽減、創業の支援、人材の育成等、必ず実行する必要があります。

とりわけ、これらを革新的に先導するものは21世紀に

対応するイノベーションの推進であり、産学官連携による人財・知財・資金を複合的に連動させ、技術・ビジネスともに優位性を確保することが最も重要な点であり、

更には、コンテンツ・プラットフォームの研究を進化させ、評価の高いクールジャパン戦略を骨太に戦略化させる必要があります。

インバウンドが1000万人を超え、2030年には3000万人を目標としており、

な基本哲学と思えます。政治の基本は、やはり教育問題とされます。新教育基本法、新学習指導要領の理念のもと、21世紀の日本の人材育成は公共心や高い規範意識、歴史・伝統・文化・習俗を尊重する人間力に富んだ人格形成が、その根源的目標であり、

そうした精神的目標を醸成する中で、世界大学ランキングトップ100に日本

の大学が10校以上になることも不可能ではなく、地域社会における真に新しいリーダーも現れるものと確信しております。

その為には、教育費の負担の軽減を実施すべく各般の制度の充実が必要であります。

2020年の東京オリンピックは、スポーツを通して人間力の充実に繋がり、同時に芸術・文化を理解し将来文化的理念を有する人材育成こそ、教育の重要なテーマであります。

いずれにしても、政治の持つ強制力は社会工学的にも最も影響力が強く、政治や行政機能の高度化は、現代日本の本質的課題であり、

国・地方の抜本的な役割分担、業務の見直しを含め日本の統治機構について次なる時代に向けて真剣に取り組まなくてはなりません。

激動する国際社会において、日本が真に成熟した先進国の位置を占める為には、

山積する各分野の課題に対し果敢に挑戦する政治を国民は求めており、

ポリティシャンとしての真のステイスマンとしての政治家が、

## 地球温暖化について

【本郷委員】 IPCCの警告について、長野県はどのように受け止めているか。

【山本環境部長】 県では、昨年2月に策定した「長野県環境エネルギー戦略」第3次長野県地球温暖化防止県民計画において、省エネルギー化や自然エネルギー普及といった温室効果ガスの抑制の取組に加え、

長野県への地球温暖化による被害の軽減を促す「適応策」を位置付け、取組を始めたところ。

地球温暖化に限らず、地球全体や海外の問題が長野県に影響を及ぼすこともあるのが環境問題だと認識している。国や国際社会の動向にも十分注意を払って、

県の環境行政を進めていく。

【本郷委員】 環境保全研究所において、国にも協力して、地球温暖化に係る研究をしていると聞いているが、

これまでもどのような研究をしてきたのか。

【塩谷環境政策課長】 地球温暖化に係る研究は環境保全研究所自然環境部の温暖化対策班が担当している。動物や植物、生態系の担当者も含まれており、

こうした体制で温暖化に係る研究を行うことは意義あるものと捉えている。

この温暖化対策班では、平成22年度から26年度までの研究として環境省の委託研究である「信州クールアース推進事業」に取り組みしている。この中で環境保全研究所は、「地域社会に

おける温暖化影響の総合的評価と適応策に関する研究」について、

他県の環境研究機関などとともに担当し研究活動を行ってきたところ。

【本郷委員】 環境保全研究所では、地球温暖化による長野県への被害について、

現段階でどのように予測しているのか。

【長田環境エネルギー課長】 環境保全研究所によると、長野県内において近年、

気温が上昇傾向にあり、特にここ30年間の気温の上昇スピードは、

10年あたり0.35度から0.52度の上昇で、

この100年間の上昇スピードと比較して、約3倍から5倍にもなる。

このまま十分な対策が取られない場合は、

長野県は今世紀末に最大で5度の気温上昇になると予測される。影響については、

ブナの分布領域が大幅に減少したり、

松枯れやリンゴの生育にも影響があると懸念されている。

【本郷委員】 長野県には、

農林業や観光など、自然環境を重要な資源とした基盤産業が存在しているが、

長野県経済を将来にわたって、発展させていくためには「適応策」という観点が重要ではないかと考えている。

「適応策」を進めるためには、

新たな技術や製品の開発が必要になると考えられるが、

それは長野県だけに求められるのではなく、国内外で広く求められるものである。

軽減し、救うこととなると考えるが、

今後、長野県では「適応策」をどのように進めていくのか。

【長田環境エネルギー課長】 長野県環境エネルギー戦略では、

温暖化適応策パッケージとして、温暖化の影響を把握・予測すること、

影響への適応策を進めることをセットで示している。これに基づき「産業イノベーション推進本部」の取組に位置付けたところ。

適応策を「産業イノベーション推進本部」に位置付けたのは、

温暖化被害の抑制に先んじて取り組むことは、

新たな製品サービスを生み出すことにつながり、

県内だけでなく、

県外・海外でも広く、

長野県で生まれた技術などが求められるようになるためである。

そのためには、

温暖化による県内への影響を予測することが必要となるため、

県・国の機関、大学等が集まり、

データを共有し、影響予測を行っていく「気候変動モニタリングネットワーク」について、

環境保全研究所を中心に取組を進めており、

この3月には設立の準備会を開き、年内をめどにネットワークを立ち上げる予定である。

「気候変動モニタリングネットワーク」で得られた情報を企業や大学、

(裏面へ続く)

長野県議会議員  
自由民主党県議団  
団長 本郷一彦

## 銀座NAGANOについて

### 【本郷委員】

従来からの観光部の説明及び荒井議員の一般質問に対する部長の答弁によれば、この施設は他県にあるような単なる物産館・アンテナショップではなく、県内の市町村、観光協会、商工会議所、商工会、企業、NPO法人など幅広い県民の皆さんが施設の使用料を負担して首都圏の皆さんと交流活動をする拠点であると理解をしている。

一方、地方自治法では、公の施設の定義を県民の福祉を増進する目的を持って、県民の利用に供するための施設であるとされている。

こうしたことを総合的に考えると、この施設は長野県の産業振興や地域振興を目的として、県民が主体となって首都圏に情報発信を行うために利用する施設であり、地方自治法の規定による公の施設に該当することになるのではないかと考えてならない。

公の施設となると施設の設置及び管理に関する事項も条例で定めなければならなくなる。使用料や指定管理者等についても条例で定めることになる。これらのことについて地方自治法を所管する総務省の見解を確認しているのか。

### 【中村信州ブランド推進室長】

観光協会が主体で物販を行う。観光協会が将来的な見通しも含めてシミュレーションを行っているが、3年後の平均ベースでは、ずらん通りの想定通行量等から購買客数を算出している。年間17万人8千人位の購買客で、売上は1億9千万円位との収支見通しを立てている。1日あたり100万円でみると平日38万円位、土・日だと80万円、90万円位を見込んでいます。

県から無償転貸であることを加味しているが、開設3年目で単独の営業の黒字、5年目で赤字解消の見通しとしていて、転貸借の契約は、県と観光協会が1年間毎の契約としており、運営状況を確認しながらやっていきたい。

企業に対する支援については、いろんなアイデアがあると思う。市町村だけでなく、企業、団体の皆さんに大いに活用してもらいたいと考えている。

特に、キッチン付のスペースであったり、物販をすること、食品関係の皆さんが多いと思うが、様々なPRが可能。商品を通しての情報発信で、物販のみならずメディアに対する発表であるとか、食を使った懇談、新しい商品等のテストマーケティングの支援、商談、PRイベントなどが考えられる。首都圏のマーケットのフイールドバックもしたい。就職相談も考えられる。

### 【本郷委員】

#### 観光統計について

観光地利用者数が前年比プラス1.0%、平成25、26年のシーズンのスキー場利用者数は前年比マイナス0.8%となっているが、観光部ではこの結果をどう評価し、今後の施策へ活かしていくのか。松本市内では、特に台湾の観光客が多く、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」には、日本の観光都市ランキングに長野県から3都市（4位が白馬村、7位が松本市、10位が長野市）がランクインしており、世界的に長野県の人気が高まっていると感じるが、このことについてどう思うか。

### 【野池観光部長】

統計をみると入込客、観光消費額共に2年連続のプラス。この傾向を長野県観光に定着させ、さらに弾みをつけたい。

来々、再来年には、善光寺御開帳や諏訪大社御柱祭、そしてNHK大河ドラマ真田丸の放映など大きなイベントがある。このチャンスを活かす。長野県に経済効果もたらされるように、官民一体となってさらに取り組んでいきたいと思っている。

外国人誘客についても既にゴールデンルートは行ったという方に、次は真つ先に長野県を選んでいただければという張りつめている。

#### 北陸新幹線の延伸効果について

### 【本郷委員】

北陸新幹線の延伸効果を東北信に偏ることがなく、全県に波及させることが重要。より具体的に実効性あるものにするには、どうしたらよいか。

### 【戸田観光誘客課長】

金沢・高山・松本のルートや立山黒部アルペンルートなどが県内に入ってくる新たなルートとして期待できる。また、二次交通の整備をはじめとして、全県に波及効果が及ぶよう、地域で取り組んでいるところ。

先日開催した全国旅行商品販売促進会議や、今後予定している旅行商品商談会なども、波及効果が全県に及ぶようPRに努めていく。

## 遭難防止について

### 【本郷委員】

岐阜県の条例に関して、どのような感じを持っているか。また、長野県への影響をどう考えているか。

これから摺合せをしなければ、いざ何か起きた時に穴があつてはいけません。

長野県の登山届の提出義務化をどのように考えているか、整理の段階だと思いが、いざいざにしても結節点を見つけないければならないので、当方も条例化の検討も視野に入っているのか一括してご答弁頂きたい。

### 【浅井観光参事兼山岳高原観光課長】

岐阜県の登山届出義務化条例に関してのお尋ねである。岐阜県の条例ではあるが、長野県内においても登山者、山小屋の経営者、救助関係者等に関係する条例で、影響も大きいと考えている。

岐阜県に対しては、関係者に対し事前の説明をしてほしいと要望してきたところ。一部説明をされたようであるが、まだまだ反対の声も多くあることから、もう少しやってほしいと要望している。

実際の長野県側の関わり方についても、当然長野県・長野県警側の対応もあるかと思うが、説明がない。

長野県側から上って、尾根を歩いて、長野県側に下りてくる登山者も当然沢山いると思うが、登山者には岐阜県の山に登ったという感覚はあまりないと思う。

そうした人たちが対象とするという話であるが、どう周知するのか、徹底するのかという点、その中で長野県がどのように関わっていくのかも説明がない。

具体的な届出の有無も含めてどう対応するか、岐阜県側と調整・意見交換したいと申し出をしており、先方も了承し、機会をこれから持ちたいと考えている。

長野県は条例化するのか、しないのかという質問である。遭難の急増に対し、昨年専門

家にお集まりいただき、今後の遭難防止対策についてご検討を頂き、この3月に報告書を頂戴したところ。

その中で今後の遭難防止対策をこうしていったらよいという具体的な中身と、初心者が非常に増えており、山の怖さやルール・マナーをあまり知らない方が多いことから、県としてルール・マナーを整理し周知する必要があるのではないかとこの意見を頂いている。ルール・マナーの重要な項目の1つとして、登山届を出しましょうということがある。

それ以外にも、ヘルメットをかぶる、保険に加入するなどの意見もあったが、大きな柱としては登山届がある。

この辺りについては、関係者の中でもこれだけ遭難が増えていくので、義務化し罰金もつけた方がよいという意見と、登山という自由な余暇活動に対して行政が義務化するのか、罰金をつけるのか、という懸念の声もあった。

その辺りの意見を山小屋関係者等にまたお聞きし、早急に対応していきたい。

### 【本郷委員】

浅井参事の方でも非常に苦慮されていると思うが、今両県が同じテーブルにのつて話をしたい、いつまでも伸ばす訳にはいかないと思う。イメージとしてロードマップは、どのぐらいいまでに着地点を見つけたかと思われているか。

### 【浅井観光参事兼山岳高原観光課長】

岐阜県の条例は本6月定例会に上程されており、可決されると、条例の施行が今年の12月1日だと聞いている。

罰金については施行から2年以内で別途定めるということで、少し余裕があるようである。施行自体が全体としては12月1日なので、早急に調整していかなくてはならない。

岐阜県が長野県に対して期待する協力事項に対し、県としてどこまで協力できるかわからないう。調整会議も来週とか、そういったタイミングで取り組んでいく。

## 最新の政務活動レポート



長野県松本地方事務所管内幹部職員と意見交換。



長野県経営者協会山浦会長を講師として、長野県経済の現状とこれからのビジョンについてご講演頂く。



特殊詐欺非常事態宣言の取組み徹底について知事に申し入れる。